

令和元年 第11回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和元年12月23日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員 (13名)

1番 小林 満	2番 野里 光幸	3番 溝井 雅幸
4番 廣中 和幸	5番 樋渡 秀晃	6番 佐藤 秀昭
7番 伊東 勉	8番 井上 雅明	9番 有馬 和幸
10番 早川 喜男	11番 齊藤 貴浩	12番 大槻 尚浩
13番 大平 正剛		

4. 欠席委員 (なし)

5. 議に付した事件

議案第25号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第26号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第27号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第28号 現況証明について

議案第29号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買い入れ協議の要請について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 蓑島 賢治

事務局次長 名和 祐一

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしく願いいたします。

会 長 開会挨拶

会 長 それでは只今より、令和元年第11回置戸町農業委員 会議を開会いたします。
本日の議事録署名委員は、3番 溝井雅幸委員、4番 廣中和幸委員を指名します。
事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日の提案議案は、議案第25号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、議案第29号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入れ協議の要請について」までの5件です。
以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第25号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。
事務局より説明させます。

次 長 議案第25号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出があったので審議を求めます。提出年月日は本日付です。案件は12件です。理由は12件とも貸借契約の解約です。

1番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
申請地は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は 105,318㎡です。
場所につきましては全て12番説明後にまとめて説明いたします。

2番 貸付人は、〇〇町〇〇〇〇町〇〇番地〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。申請地は字〇〇〇〇番 外〇〇筆で、面積は 68,764㎡です。

3番 貸付人は、2番と同じく 〇〇〇〇さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。申請地は字〇〇〇〇番〇〇で、面積は 36,066㎡です。

4番 貸付人は、〇〇市〇〇番地〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。申請地は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は 60,585㎡

です。

2ページをお開き下さい。

5番 貸付人は、4番と同じく ○○○○さんで、借受人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんです。申請地は字○○○○番○○ で、面積は 19,248㎡です。

6番 貸付人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんで、借受人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんです。申請地は字○○○○番○○ で、面積は 10,046㎡です。

7番 貸付人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんで、借受人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんです。
申請地は字○○○○番○○ 外○○筆 で、面積は 103,589㎡です。

8番 貸付人及び借受人は、7番と同じです。申請地は字○○○○番○○ で、面積は 25,084㎡です。

9番 貸付人は、7番、8番と同じく ○○○○さんで、借受人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんです。申請地は字○○○○番 内 外○○筆 で、面積は 58,491㎡です。

3ページをお開き下さい。

10番 貸付人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんで、借受人は、9番と同じ ○○○○さんです。申請地は字○○○○番○○ で、面積は 105,238㎡です。

11番 貸付人は、10番と同じく ○○○○さんで、借受人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんです。申請地は字○○○○番○○ 外○○筆で、面積は 50,114㎡です。

12番 貸付人は、○市○町○番○○ ○○○○さんで、借受人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんです。申請地は字○○○○番○○ 外○○筆で、面積は 154,745㎡です。

場所につきましては最初に15頁の第1図をお開きください。

(第1図にて概要説明)

次に16頁の第2図をお開きください。

(第2図にて概要説明)

1ページにお戻りください。

以上で、議案第25号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第25号について説明がありました。
これから質疑を行います。質疑は1番7番8番を除き行います。何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第25号の2番から6番、9番から12番までについて、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第25号の2番から6番、9番から12番までは、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第25号の1番について質疑を行います。
〇〇番 〇〇〇〇委員、〇〇番 〇〇〇〇委員の退出を命じます。
(〇〇委員、〇〇委員退席)
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第25号の1番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第25号の1番は、原案のとおり可決いたしました。
〇〇番 〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員復席)

会 長 次に、議案第25号の7番8番について質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第25号の7番8番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

- 会 長 賛成多数と認め、議案第25号の7番8番は、原案のとおり可決いたしました。
〇〇番 〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員復席)
- 会 長 次に、議案第26号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題としま
す。
事務局より説明させます。
- 次 長 議案の4ページをお開きください。
- 次 長 議案第26号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求
める。提出年月日は本日付です。案件は6件です。
- 1番 譲渡人は 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇 〇〇〇〇で、譲受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇
〇 〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇番で 面積は 1, 892㎡です。場所につ
きましては、2番と併せてご説明いたします。
- 2番 譲渡人は 同じく 〇〇〇〇で、譲受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 さ
んです。土地の所在は字〇〇〇〇番 外〇〇筆で 面積は 2, 796㎡です。場所につ
きましては、17頁の第3図をお開きください。
(第3図にて概要説明)
4ページにお戻りください。
- 3番 貸付人は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで 借受人は 置戸町字〇〇〇〇番地
の〇〇 〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で 面積は 208,
959㎡です。場所につきましては、4番と併せてご説明いたします。
5ページをお開き下さい
- 4番 貸付人は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで 借受人は 3番と同じく 〇〇〇
〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で 面積は 60, 919㎡です。
場所につきましては、18頁の第4図をお開きください。
(第4図にて概要説明)
5ページにお戻りください。
- 5番 貸付人は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで 借受人は 置戸町字〇〇〇〇番地
の〇〇 〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で 面積は 496,

884㎡です。場所につきましては、19頁の第5図をお開きください。

(第5図にて概要説明)

7ページをお開き下さい。

- 6番 貸付人は置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さんで 借受人は 置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇〇〇〇〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で 面積は 278,361㎡です。場所につきましては、20頁の第6図をお開きください。
(第6図にて概要説明)
4ページにお戻りください。

以上で、議案第26号の説明を終わります。

- 会 長 事務局より、議案第26号について説明がありました。
これから質疑を行います。質疑は2番を除き行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

- 会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第26号の1番、3番から6番までについて、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

- 会 長 賛成多数と認め、議案第26号の1番、3番から6番までは、原案のとおり可決いたしました。

- 会 長 次に、議案第26号の2番について質疑を行います。
〇〇番 〇〇〇〇委員の退出を命じます。(〇〇委員退席)
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

- 会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第26号の2番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

- 会 長 賛成多数と認め、議案第26号の2番は、原案のとおり可決いたしました。〇〇番 〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員復席)

- 会 長 次に、議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画

の決定について」を議題とします。

事務局より説明させます。

次 長 議案の8ページをお開きください。

次 長 議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は15件です。

1番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、204,055㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 633,000円で反当り 3,100円です。

あっせん委員ですが、1番から11番については野里委員、早川委員、大槻委員です。場所につきましては、1番から11番については11番説明後に説明いたします。

2番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、65,004㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 202,000円で反当り 3,100円です。

3番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番 外〇〇筆で、面積合計は、175,992㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 478,000円で反当り 2,700円です。

9ページをお開き下さい

4番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、〇〇町〇〇町〇〇番地〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番 外〇〇筆で、面積合計は、98,673㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 240,000円で反当り 2,400円です。

5番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定

等をするもの、貸し手は、〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、78,685㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 205,000円で反当り 2,600円です。

6番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇で、面積は、10,046㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 20,000円で反当り 2,000円です。

7番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、243,199㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 754,000円で反当り 3,100円です。

10ページをお開き下さい。

8番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇内 外〇〇筆で、面積合計は、154,638㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 433,000円で反当り 2,800円です。

9番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、36,264㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 87,000円で反当り 2,400円です。

10番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、〇〇市〇〇町〇〇番〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、129,733㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 363,000円で反当り 2,800円です。

11番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、貸し手は北海道農業公社です。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、1,196,289㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 3,415,000円で反当り 2,800円です。

場所につきましては、21頁の第7図をお開きください。

(第7図にて概要説明)

12ページにお戻りください。

- 12番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、売り手は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社です。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、88,513㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 7,080,000円で反当り 80,000円です。

あっせん委員は、伊東委員、齊藤委員です。

場所につきましては、22頁の第8図をお開きください。

(第8図にて概要説明)

12ページにお戻りください。

- 13番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は置戸町〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、売り手は、12番と同じく北海道農業公社です。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、30,810㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 9,000,000円で反当り 292,000円です。

あっせん委員は、伊東委員、齊藤委員です。

場所につきましては、23頁の第9図をお開きください。

(第9図にて概要説明)

12ページにお戻りください。

- 14番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、売り手は、12番と同じく北海道農業公社です。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、24,432㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 2,442,000円で反当り 100,000円です。

あっせん委員は、井上委員、廣中委員です。

場所につきましては、24頁の第10図をお開きください。

(第10図にて概要説明)

12ページにお戻りください。

- 15番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、売り手は、12番と同じく北海道農業公社です。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、98,720㎡、利用権設定

等の種類は所有権で、売買金額は 8,100,000円で反当り 82,000円です。

あっせん委員は、溝井委員、大槻委員です。

場所につきましては、25頁の第11図をお開きください。

(第11図にて概要説明)

8ページにお戻りください。

以上で、議案第27号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第27号について説明がありました。
これから質疑を行います。質疑は 1番、11番を除き行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第27号2番から10番、12番から15番までについて、原案のとおり
可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。したがって、議案第27号2番から10番、12番から15番まで
については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案27号の1番について質疑を行います。
〇〇番 〇〇〇〇委員の退出を命じます。(〇〇委員退席)
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第27号の1番について、原案のとおり可決するこ
とに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第27号の1番は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案27号の11番について質疑を行います。
〇〇番 〇〇〇〇委員、〇〇番 〇〇〇〇委員、〇〇番 〇〇〇〇委員、の退出を命じま
す。(〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員退席)
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第27号の11番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第27号の11番は、原案のとおり可決いたしました。
〇〇番 〇〇〇〇委員、〇〇番 〇〇〇〇委員、〇〇番 〇〇〇〇委員、〇〇番 〇〇〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員復席)

会 長 次に、議案第28号「現況証明について」を議題とします。
事務局より説明させます。

次 長 議案の13ページをお開きください。
議案第28号 現況証明について 現況証明願が下記のとおり申請されているので審議を
求める。提出年月日は本日付です。案件は1件です。

1番 土地の所在は字〇〇〇〇番で、台帳地目は畑、現況地目は農地・採草放牧地以外で、面積は
1,643㎡です。

申請理由は雑種地への地目変更登記のためでございます。

申請人は置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さんです。

現況調査は令和元年12月13日 早川委員、溝井委員、大槻委員で実施を致しました。

場所につきましては、26項 第12図をご覧ください。

(第12図にて概況説明)

13ページにお戻りください。

以上で議案第28号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第28号についての説明がありました。
これから質疑を行います。何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第28号については、原案のとおり可決することに
賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。したがって、議案第28号については、原案のとおり可決いたしま
した。

会 長 次に議案第29号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入れ協議の要請について」を議題とします。
事務局より説明させます。

次 長 議案の14ページをお開きください。
議案第29号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入れ協議の要請について」をご説明いたします。
農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定により買入れ協議を置戸町長に要請するため下記のとおり提出があったので審議を求めます。提出年月日は本日付です。案件は1件です。

1 番 申請者は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。土地買入れ協議を要請する農用地は字〇〇〇〇番 外〇〇筆で面積合計は、44,398㎡です。
場所につきましては、27頁 第13図をご覧ください。
(第13図にて概況説明)
14ページにお戻りください。
以上で、議案第29号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第29号について説明がありました。
これから質疑を行います。何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第29号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。したがって、議案第29号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで、令和元年 第11回農業委員 会議を閉会いたします。